

住用地区学校統合準備委員会

第1回 総務部会

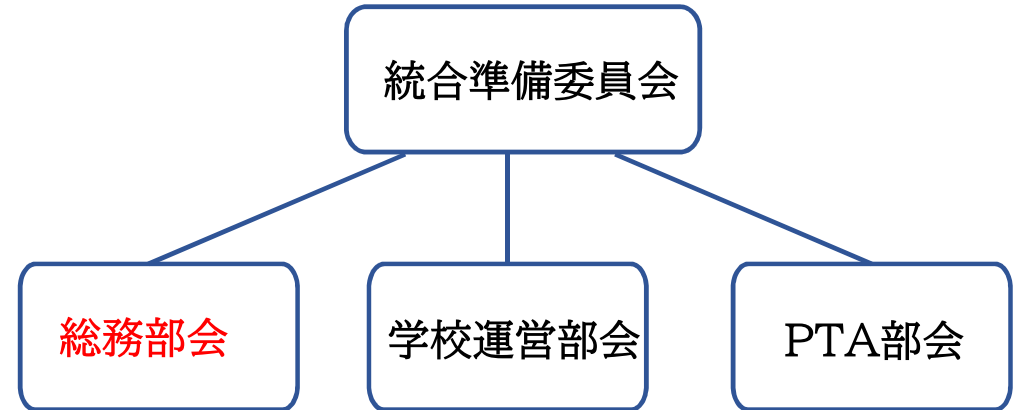
日時 令和8年5月11日(月)

★ 場所 住用総合支所 3階大会議室

総務部会の役割

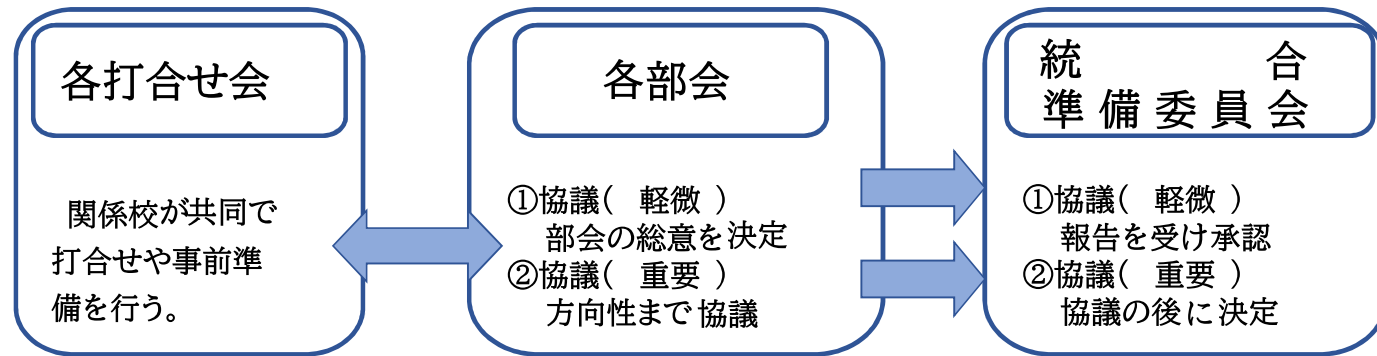
(1) 統合準備委員会と専門部会の設置

- (1) 学校統合を進めるにあたり統合準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- (2) 委員会には、検討項目ごとに3部会を設置する。
- (3) 委員会の委員(部会の委員を兼ねる。)の任期は、委員会の所掌事務が完了するまでとする。
- (4) 統合準備委員会及び各部会においては、委員以外の関係者を招集し意見の聴き取りなどを実施する場合がある。



(2) 合意形成の手順

- (1) 委員会は委員長が招集し、会務を総括する。
- (2) 委員会の事務局は、教育委員会(住用地域教育課)に置く。
- (3) 委員会の会議の内容は、教育委員会がまとめ、保護者や地域に周知する。
- (4) 各部会の開催の決定及び会議の運営等は、部長が行うものとする。



総務部会の所掌事項

- 1 学校の名称、校歌等に関する事。 (5月～2月)
- 2 制服その他の学校指定用品に関する事。 (10月～3月)
- 3 教材備品の移転計画に関する事。 (1月～3月)
- 4 保存資料に関する事。 (11月～3月)
- 5 式典及び行事に関する事。
- 6 通学体制及び通学支援に関する事。 (6月～12月)
- 7 通学路の安全対策に関する事。 (6月～12月)
- 8 既存施設の利活用に関する事。 (1月～3月)
- 9 他の部会に属さない事項に関する事。

総務部会のスケジュール

年・月		令和8年									令和9年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校統合準備委員会			●第1回 5月11日		●第2回 7月3日		●第3回 9月4日		●第4回 11月4日			●第5回 2月26日	
総務部会	学校名・校歌・校旗		校名・校章検討, 決定 ■公募	■決定	■依頼	校歌歌詞・曲選定方法の依頼, 決定						■決定	
	教材備品等の移転計画 ・移転計画, 備品確認 ・学校図書							移管文書・備品等精査			移転作業		
	通学体制等 ・通学方法, 通学路等			・徒歩通学・スクールバス通学の範囲検討・決定 ・スクールバスの運行方法(直営or業務委託)									
	その他 ・学校施設の調査 ・保存資料 ・既存施設の利活用		学校施設の調査(普通教室・各特別教室・体育館・運動場等)							保存資料の精査・移管作業			既存施設の利活用(関係課調整)

第1回部会 協議事項

校章・校歌の作成は、作成主体となる学校がまだないため、準備委員会で方針と方向性を協議する。

【事務局(案)】

(1) 新たな学校の校章について

案① 公 募 → 一般向けに募集をする。

(2) 新たな学校の校歌歌詞について

案① 公 募 → ・歌詞全文を募集する。

案② " → ・歌詞に盛り込みたい言葉(単語・フレーズ)を一般募集する又は学校(児童生徒)に作成依頼する。

作曲は専門家に依頼予定

【協議】校章 選定方法の確認事項

(公募とする場合の協議事項)

① 対象範囲

- ・住用地域限定にするのか
- ・奄美市限定にするのか
- ・どなたでもいいとするのか

② 応募条件

- ・カラー(複数色、単色)、グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないこと。
- ・自作かつ未発表のもので、他の商標や他校の校章の模倣でないこと。

③ 応募方法

- 1 応募用紙を応募箱へ投函 2 応募用紙を郵送 3 電子データを応募フォームへ入力

④ 募集期間

- ・令和8年7月3日以降(第2回準備委員会で校名決定後)

【協議】校歌歌詞 選定方法の確認事項

(公募とする場合の協議事項)

① 対象範囲

- ・住用地域限定にするのか
- ・住用町内の児童生徒から募集するのか
- ・奄美市限定にするのか
- ・どなたでもいいとするのか

② 応募条件

- ・歌詞全文募集するのか
- ・言葉(単語・フレーズ)を募集するのか
- ・住用町内の児童生徒から募集するのか

③ 応募方法

- 1 応募用紙を応募箱へ投函
- 2 応募用紙を郵送
- 3 電子データを応募フォームへ入力

④ 募集期間

- ・令和8年7月3日以降(第2回準備委員会で校名決定後)

意見交換①

■第2回部会に向けて

➤ 第1回部会の報告(委員長) 校章・校歌歌詞について

事務局 募集案の作成

➤ 第2回部会の議題について

○スクールバスについて

・通学時間、通学距離、運行系統、乗降場所の確認

・運行シミュレーション



6/22(月)~26(金)
合同学習時にシミュレーション

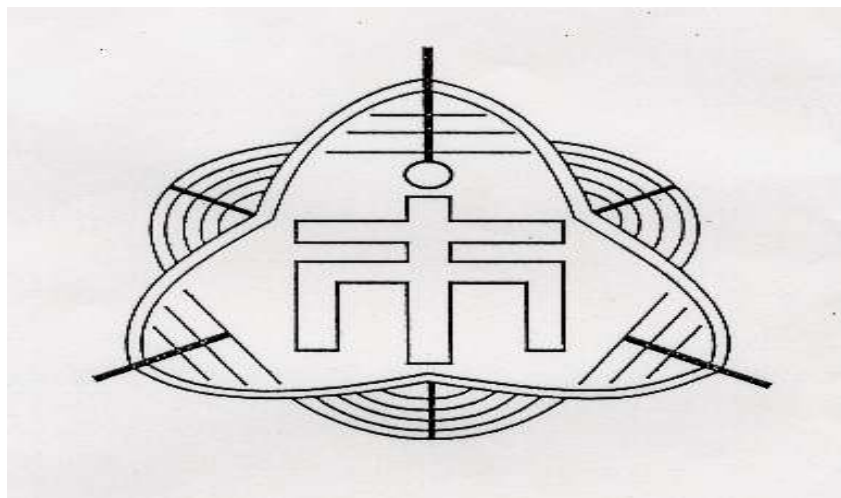
登校時 ○便、下校時 ○便

・学校の時間割とバス便の調整

・放課後児童クラブとの調整

※参考 各学校 校章

市小中学校



◎校章について
(昭和38年度制定)

市校区には、海岸のがけっぶちに潮風にもめげず椿が生えている。

この椿のように強くたくましく若々しくとの意味で、椿の花を図案化し椿の葉3枚で囲んだものである。

住用小学校



※参考 各学校 校章

住用中学校

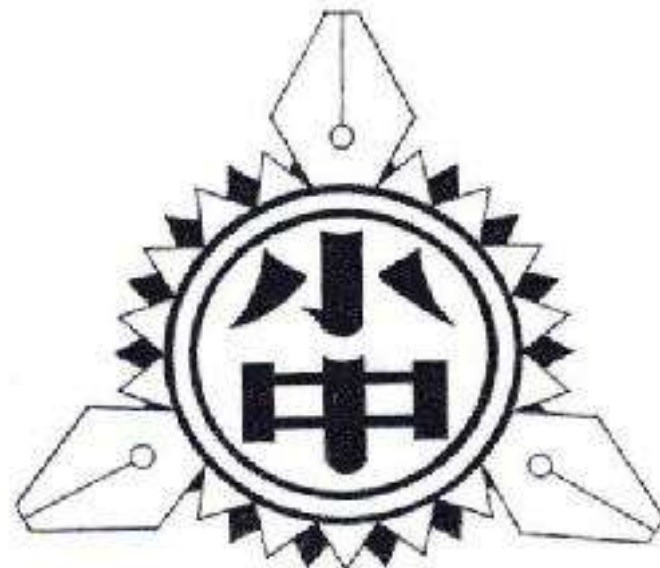


点々は住用町特産のみかんを表現し、まわりは住用の人々の優しさを表すとともに、大宇宙に雄飛するロケットを図案化し、未来に大きく羽ばたくという意味を持っています。

中央は住用中の文字の図案です。

(昭和33年 井上 ツエさん作)

東城小中学校



校章は、昭和23年に6・3・3制による東城中学校発足に当たり、当時の大島中学校の宮城先生の図案により福山力先生が案刻され、校旗にあるような帽章が造られた。

それを後に小・中学校の校章に造り変えたものである。

外側はペンと菊花で飾られ、花いっぱいの学校で勉学に励んでほしいという願いが込められている。

※参考 各学校 校歌歌詞

住用小・住用中 校歌

作詞 盛島秀史
作曲 福島豊彦

- 一 黒潮たぎる 奄美島
緑さやけき 住用の
山ふところに そびえたつ
希望のいらか とこしえに
これぞ栄ある 我が母校
- 二 延々ゆうゆう 迫らざる
住用川の 清流に
心をみがき 身をきたえ
行く手明るき 理想郷
求めてむつむ 我が母校
- 三 見よ山河に 新しき
世紀の光 かがよえり
勤労至誠の 旗のもと
若人われら 共に立つ
ああたたえなん 我が母校

東城小中学校 校歌

作詞 重原 源隆
作曲 福島 豊彦

- 一 めぐる山脈 明けそめて
真日に輝く たかばちの
高嶺仰ぎて もろともに
集うわれらが 学びやは
花なごらんの 香ににおう
永遠の花ぞの わが母校
- 二 内海の潮は 洋々と
太平洋に 水脈ひろげ
新しき道 世界にたずね
ゆるがぬ島根 東城の
教えの庭に 風さそう
希望のいらか わが母校
- 三 ゆたかにのびる 青田原
栄ゆく村の 幸ここに
愛と平和の 旗かざし
若人われら 手をとりて
共に励まん 朝夕に
文化のとびら わが母校

市小中学校 校歌

盛島秀史 詞・曲

- 一 太平洋の 波を呼ぶ
奄美の東 市みさき
しぶきを浴びて 健やかに
歴史を築く 里広し
あゝ市校に 光あれ
- 二 トビラの山に 風香る
恵み豊かな 新時代
真理を求め 知を磨き
文化の空に 羽ばたかん
あゝ市校に 誇りあれ
- 三 めぐる山脈 輝けば
湖水にうつる 松のかげ
強く明るく 進みつつ
希望を仰ぎて 友集う
あゝ市校に 栄あれ